

平成 26 年度事業報告書

一般財団法人農村開発企画委員会

I 調査・研究事業

1. 国内の農山漁村の活性化に関する調査・研究

(1) 都市農村共生・対流総合対策交付金（広域ネットワーク推進対策〔うち集落課題の情報受発信〕）（農林水産省）

中山間地域の集落等がインターネットを活用して、地域課題の発信や多様な主体からの有効な助言の収集ができる仕組み（集落情報サイト）の定着を図るため、集落のリーダー等を対象に集落情報サイトの操作方法、IT技術の活用等を内容とした研修会を開催した。

(2) 国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金（食育推進事業費〔うちフードチェーン食育活動推進事業〕）（農林水産省）

消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動など、生産の場や食材提供の場などで別々に取り組まれている食育活動を、より効率的、効果的に推進し、国内需要の拡大にも繋がるよう、食品の生産から食卓に至るまでのフードチェーンにおける食育活動を一連のものとして捉えて、消費者の系統的な理解と実践を促進するためのモデル事業を実施した。

2. 海外の農山漁村の活性化に関する調査・研究

海外農業農村開発促進調査等補助金（海外技術協力促進検討事業〔うち日中国際交流事業〕）（農林水産省）

中国との国際交流を通じながら、両国における農村地域の振興・発展等総合的な見地にたった農村地域開発計画に関する技術の普及、情報の交換を行い、もって海外農業農村開発協力の推進に資するものとし、平成 26 年度は、「6 次産業化による農山漁村の活性化の方向」をテーマに、調査・研究を行った。

3. その他農山漁村の活性化に関する調査・研究

(1) 農林水産政策科学研究委託事業（農林水産省農林水産政策科学研究所） （研究課題：日本に存在する独創的な農文化システムの類型化とインベントリ作成に関する実証的研究）

我が国の独創的な「農文化システム」をまとめたインベントリの作成及び、各地域の農文化システムの内容分析から地域の持続性の評価を行うことを目的として、平成 25 年度は、既存のレビュー等を通じて収集整理した地域に関する情報を活用して、農文化システムの構成要素について整理し、それら要素同士の結びつき方について検討した。さらに、「日本における独創的な農文化」について定義し、それに基づいて収集整理した情報から「日本における独創的な農文化」を有する地域を抽出し、それら地域を単位とした農文化システムのインベントリを作成した。また、日本国内の代表的な農文化と考えられる地域について実証的調査を実施し、それらの農文化が継承されてきた要因、地域における農文化の位置づけの変遷について調査をし、地域の持続性のポイントについて検討した。

(2) 暮らしを支える組織に関する実態調査業務（農林水産省）

農山漁村においては、人口減少、高齢化が進展する中、集落機能が低下しており、さらに、バス路線の廃止、店舗の撤退など地域の暮らしを支えるサービスが十分に確保できていない地域も増加している。こうした状況の中、地域住民等が中心となって生活支援サービスを提供する動きがあり、これまで、背景や取組みの状況について調査を行ってきた。今回、今後の施策検討の基礎的な資料をとすることを目的として、調査対象 30 地区に赴き、直近 5 年程度の状況の変化やそれを踏まえた組織、活動の状況を聞き取り、集落機能の低下等の状況に対応するために住民が主体となって取り組んでいる組織がより幅広い活動を行い、また継続して地域を支える担い手となる可能性について検討し、とりまとめた。

(3) 畑地農業競争力強化手法検討業務（農林水産省）

地域活性化戦略としての「攻め」の農業に取り組もうとする地域において、既存の基盤ストックの有効活用・高度利用等に併せ、営農面や産地の体質強化に向けた取組みを調査・分析し、その成果を公表することにより、幅広く戦略的な畑地農業振興の推進に資することを目的として、都道府県営事業で畑地の整備を行い、農産物の高付加価値化（ブランド化、輸出振興）、再生可能エネルギーを利用した省エネ栽培に深く関連する 20 地区（平成 14～18 年度に事業完了、平成 20～24 年度に完了後評価実施済み地区）について、調査を実施した。

(4) J A 出資型農業法人の設立動向にかかる集計・分析業務（全国農業協同組合中央会）

J A 直営方式の農業経営事業の実態を確認することを目的として、J A 出資型農業法人の赤字解消問題の実証、農業の枠組み内での周年就業問題対策、都市近郊地域での取組み、耕作放棄地対策、担い手育成等に関する個別実態調査を実施した。

(5) J A による農業経営実態調査（一般社団法人 J C 総研）

J A 直営方式の農業経営事業の実態を確認することを目的として、J A 出資型農業法人および J A が営む畜産事業に関する基礎調査及び J A・J A 子会社が営む畜産事業の個別実態調査を実施した。

Ⅱ 計画策定事業

1. 土地利用形成に関する計画策定の支援

(1) 佐倉市印旛沼周辺地域活性化調査業務委託（千葉県佐倉市）

佐倉市の印旛沼周辺地域の基幹産業である農業を次代に引き継ぐための施策等とともに、同地域の定住人口及び交流人口の増加を図るための施策等を検討・具体化することを目的として、検討結果を同地域の活性化のための基本構想として、また農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成 19 年法律第 48 号）第 5 条第 1 項の活性化計画として取りまとめた。

(2) 健康と文化の森地区基本構想策定業務（神奈川県藤沢市（一般財団法人計量計画研究所））

神奈川県藤沢市の健康と文化の森地区に係る市街化区域編入の検討に当たり、将来の農業振興の方向及び市街化区域の設定に係わる必要な農業上の土地利用との調整の方向について整理・検討を行った。

2. その他農村漁村の活性化に関する計画策定

(1) 亘理地区外地域農業復興支援業務（宮城県仙台地方振興事務所）

宮城県名取市・岩沼市・亘理町の津波被災地の復興に向け、地域農業の担い手が将来にわたり持続的に営農できる体制を検討するため、被災集落において、農地の利用集積等による大規模経営体の育成のみならず、それら中心的な担い手を様々な面からサポートするための体制（地域コミュニティ）の方向性や地域農業の将来を見据えた方向性の検討を行った。

(2) 瑞穂町農業振興基本計画策定に伴う基本調査委託（東京都土地改良事業団体連合会）

瑞穂町「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」（平成 24 年 3 月）を含む農業振興地域の基盤整備に向けて、地域特性を活かすための豊かな発想と発案を引き出す住民参加手法（ワークショップ）によって、農業振興基本計画の作成に向けた基礎情報を収集し、併せて「回廊計画」の周知と理解を得ながら効果的な「農業振興基本計画」作成と「瑞穂町農業ビジョン」の改訂をおこなうための基礎調査を実施した。

Ⅲ 活動支援事業

1. 農山漁村集落活動の支援

(1) 食と地域の交流促進対策交付金（集落活性化対策）（地域協議会等）

食を始めとする豊かな地域資源を活かし、農林漁業者の所得向上や集落の維持・再生を図るため、創意工夫に富んだ集落ぐるみの都市農村交流などに取組んでいる全国の7地域協議会^{*1}の活動を支援した。

*1：在来津軽清水森ナンバブランド確立研究会（青森県弘前市）、おものがわ地域活性化協議会（秋田県横手市）、鹿嶋パラダイス（茨城県鹿嶋市）、新島村農業研究会（東京都新島村）、柳島向河原土地活用協議会（神奈川県茅ヶ崎市）、京都農福連携協議会（京都府亀岡市）、童仙房美しい茶園を守る協議会（京都府南山城村）

(2) 都市農村共生・対流総合対策交付金（集落連携推進対策）（地域協議会等）

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用しながら、都市と農山漁村の共生・対流を強力に推進し、農山漁村における所得や雇用を増大させることにより、地域活性化と地域コミュニティの再生を図るため、集落が他の集落、市町村、NPO等の多様な主体と連携して、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動に取り組んでいる全国の12地域協議会^{*2}の活動を支援した。

*2：本宮新商品開発協議会（福島県本宮市）、Fukushima 風評被害対策協議会（福島県本宮市）、伊勢崎・高崎・前橋地区農福連携推進協議会（群馬県伊勢崎市、高崎市、前橋市）、相模原“緑と憩い”の五感塾（神奈川県相模原市）、藤野里山交流協議会（神奈川県相模原市）、宮原耕地検討委員会（神奈川県藤沢市）、大谷アグリカルチャー協議会（静岡県静岡市）、美しい信州高山活性化協議会（長野県高山村）、中心里山開発協議会（長野県塩尻市）、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社（三重県熊野市）、“茶源郷和東”交流とふれあい推進協議会（京都府和東町）、あたご山麓・農振会（京都府京都市旧京北町）

2. 東日本大震災の被災者支援

農山漁村被災者受入円滑化支援事業委託（全国土地改良事業団体連合会）

東日本大震災の被災農家等の希望や意向を十分に踏まえつつ、被災農家等の問い合わせ等に対して受入情報等を提供し、受入れ地域とのマッチングを進めている被災各県の関係機関（県担当部局、市町村担当部局、土地改良区等）や世話人の業務が円滑に進むよう支援を行うことを目的として、受入れ情報の収集及び被災農家等との調整、受入れ市町村との調整、関係情報の整理、被災者受入支援対応票管理システムの構築、管理等を行った。

IV 普及推進

1. 表彰事業の実施による優良事例の普及推進

(1) 食アメニティコンテスト

自主的努力により地域の食文化の保存・開発とその普及に努め、そのことが都市と農山漁村との交流を促進させるなど地域の活力の増進に寄与しているものとして、都道府県等の推薦を受けた女性グループ又は個人を、農林水産大臣賞（3件）等として表彰するとともに、優良事例としてその普及に努めた。

平成25年度は、一般社団法人日々木の森（青森県十和田市）、NPO法人加工組合かあちゃんの店（長野県豊丘村）、石畳の宿さくらの会（愛媛県内子町）が農林水産大臣賞を受賞した。

(2) 美の里づくりコンクール

国民共通の財産である良好な農村景観を形成するため、持続的な農業生産活動はもとより、地域の自主的努力により農山漁村の美しい景観を保全・形成している優れた活動を、農林水産大臣賞（1件）等として表彰するとともに、優良事例としてその普及に努めた。

平成25年度は、中津川むらづくり協議会（山形県飯豊町）が農林水産大臣賞を受賞した。

2. 農村アメニティ活動の支援

全国農村アメニティ協議会の活動支援

「全国農村アメニティ協議会」との連携により、平成25年11月8日に千葉県佐倉市佐倉市民音楽ホールにおいて第25回全国農村アメニティ・シンポジウム「“食と農を守るために～地産地消のできるまち～”」を開催した。

3. 郷土料理、食文化の普及推進

(1) 「郷土料理伝承学校」の開催

食文化を通じた農山漁村地域の振興、社会・経済の再興とアイデンティティの高揚に寄与するため、郷土料理の普及伝承に携わる人材の育成と広く一般への郷土料理の普及を進めることを目的に、各地の郷土料理と農山漁村の風土や歴史文化を伝える講座を開講した。

平成25年度は、「郷土料理伝承学校第2期につぼんの郷土食：長崎県」を開講し、長崎県で実際に食に携わっている方々を講師に、44名の受講者に対して長崎の食文化の魅力を紐解き、郷土料理を紹介する講義を4回にわたって行った。

(2) 「農山漁村の郷土料理百選」を活用した郷土料理の普及

郷土料理を通じた農村振興の一助として、財団ウェブサイトにおける郷土料理に関する各種情報の発信、関連する事業を行う者への写真やテキストの提供、一般へのパンフレット・レシピ集の配布などを行った。

平成 25 年度は、郷土料理百選で紹介されている料理を中心に、キッコーマン（株）がウェブサイト上で運営している「日本全国あまから食堂ご当地メニュー」への写真やテキストの提供等を行った。

4. 普及活動等の実施

(1) ワークショップ研修会の開催

市町村の農業農村整備計画担当者等を対象とした「住民参加型計画手法に関するワークショップ研修事業」を平成 26 年 2 月 17 日（月）～2 月 19 日（水）に馬事畜産会館で行った。また、ワークショップ研修修了生のコミュニケーションペーパーとして「両輪タイムズ」を創刊した（現在第 6 号まで随時刊行）。

(2) 農林水産祭への出展

農林水産省及び公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により平成 25 年 11 月 8 日（金）、9 日（土）に明治公園霞岳公園で開催された平成 25 年度（第 52 回）農林水産祭「実りのフェスティバル」において、農業農村の優れた農産物や地域特産加工品等の地域食材を出展するとともに、郷土料理等地域の食文化の紹介を行った。

(3) 農村計画学会の事務局業務の実施

農村計画学会より事務を受託し、会員管理、学会誌の編集・発行等を実施した。

(4) 刊行物の販売

郷土料理のレシピ集「家庭で味わう郷土料理百選－こだわりの 48 店が創る故郷の味」、農村整備用語辞典や農村工学研究等の販売を行った。

(5) ホームページの活用

本財団のホームページの内容充実及び適切な管理運用を図ることを通じて、農山漁村の活性化に関する情報の提供・収集に努めた。